

労働安全衛生法によって義務付けられている

## フルハーネス型墜落制止用器具 使用作業特別教育開催のご案内

『高さ2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)]については、労働安全衛生法第59条第3項(

労働安全衛生規則第36条)の規定により「特別教育」の実施が義務付けられています。

(公社)岐阜県労働基準協会連合会では、この「特別教育」を開催いたしますので対象となる方はこの機会に受講していただきますようご案内いたします。

日 時 令和3年11月30日(火)

《受付》 8:30~9:00 《講習》 9:00~16:20

会 場 多治見美濃焼卸センター (多治見市旭ヶ丘 10-6-33)

受講料 会員 6,050円 (受講料 5,500円 消費税 550円)テキスト代 990円を補助します。  
非会員 7,040円 (受講料 5,500円 テキスト代 900円 消費税 640円)

定 員 40名 定員になり次第締め切り

申込み 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

※テキストは当日お渡しいたします。

※受講料は現金書留または銀行振込で受講の前日までに納入ください。

(振込手数料は振込人負担でお願いいたします。)

※キャンセルの場合は開催日の3営業日前までにお申し出ください。

連絡がない場合は受講料をお返しできませんのでご了承ください。

【振込先】十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551

修了証 全科目を修了した方に当日修了証を交付いたします。

その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いいたします。

受講当日、発熱等風邪症状のある方は受講見合わせをお願いいたします。

(受講料は振込手数料を差し引いてご返金いたします。)

受講票、筆記用具を持参ください。

《お申込み・お問い合わせ》

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会

岐阜市日置江4丁目48番地

「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育」受講申込書

11月30日(火)開催 会場:多治見美濃焼卸センター

事業場名

事業場所在地 〒 -

連絡先 電話番号

部 課 担当者氏名

受講者 氏名

生年月日 昭和 平成 年 月 日

住所 〒 -

携帯番号

※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、適正な運営のため以外には使用いたしません。

【受講料】 会員 6,050円 ・ 非会員 7,040円 ( 月 日 振込予定)

【振込先】十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551 (公社)岐阜県労働基準協会連合会

☆本人確認書類(運転免許証または健康保険証のコピー)を添えて、当会へ FAX でお申し込みください。

運転免許証または健康保険証貼付欄